

平成22年
第3回定例会

消防庁舎関連 3議案 可決!!

— 庁舎棟建築・電気・機械工事の請負契約を締結 —

平成22年第3回（9月）定例会では、市長から提案された議案30件、委員会提出議案1件の計31件の議案と、議長発議1件が上程されました。定例会初日には29議案が上程され、承認案1件、諮問3件、同意案2件、委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、議長発議1件を提案どおり可決しました。また、消防庁舎新築工事の請負契約などの21議案は、9月14日から17日までの各常任委員会において審査を行いました。

9月21日には、定例会初日に各常任委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

その後、平成21年度の決算2件、ブロードバンド施設幹支線敷設工事の請負契約の議案1件の合計3件が追加提案

されました。決算2件については、これらの審査のため、12名の委員で構成する平成21年度決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることになりました。また、請負契約の議案については、総務委員会において審査を行い、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

■第3回定例会で議決した案件

● 条例案	3 件
● 予算案	7 件
● 承認案	1 件
● 諮問	3 件
● 同意案	2 件
● その他	12 件
● 委員会提出議案	1 件
● 議長発議	1 件

■第3回定例会の日程

9月6日（1日目）	開会、会期の決定、議案説明、承認案採決【承認可決】、諮問採決【適任可決】、同意案採決【同意可決】、議案付託（常任委員会）、委員会提出議案採決【原案可決】、議長発議採決【原案可決】
9月8日（2日目）	一般質問
9月9日（3日目）	一般質問
9月10日（4日目）	一般質問
9月13日（5日目）	一般質問
9月14～17日	付託議案の常任委員会審査
9月21日（6日目）	常任委員長報告—議案採決【原案可決】、議案説明、平成21年度決算特別委員会設置・委員の選任・議案付託【閉会中の継続審査】議案説明、議案付託（常任委員会）、付託議案の常任委員会審査 常任委員長報告—議案採決【原案可決】、閉会

【総務委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地域自立促進計画の策定 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 請負契約の締結（消防庁舎新築工事（庁舎棟建築）） <p>〈賛成討論〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札価格が他社と大変開き過ぎることが指摘され、失格が10社以上あり、入札制度の改善が必要と考えるが、今のところ本契約の不正な情報も伝わっておらず、賛成とする。 ・ 13社応札があって、多くの大手企業が積算して7億円台としたにもかかわらず、12社が失格または無効となり、9億円余りで落札された。昔は口ききな 	<p>ど不透明さがあったので、入札制度をいろいろと研究し、低入札価格調査制度を採用しているが、業者に聞いても、あまり納得してないということである。厳しい財政の中で2億円も違うのは、現状の経済状況を見ながら大いに再考していただきたいが、本市は委員会主義であり、委員会で賛成している以上、反対というわけにはいかないなので、賛成とする。</p>	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> ・ 請負契約の締結（消防庁舎新築工事（電気）） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 請負契約の締結（消防庁舎新築工事（機械）） <p>〈賛成討論〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械工事は、28社応札して16社も無効となっており、やはり問題がある。公共事業は雇用や地域経済を支えており、地元企業の育成とかいろいろ考慮して入札はされるべきであるが、地元 	<p>業者は全部無効になっている。そういう入札のあり方は見直すべきだと思う。今回の最低制限価格制度、低入札価格調査制度は、大いに再考の余地があると思ひ、クレームをつけて賛成とする。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 請負契約の変更（ブロードバンド施設幹支線敷設工事（第2期）） <p>〈反対討論〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共産党は、光ケーブル事業に反対してきた経緯があり、電柱の支柱の新設が約200本減り、契約額が1,200万円近く 	<p>安くなったとしても、住民ニーズの向上には影響があるとは思われず、5億1,382万5,900円にも達する本契約に反対とする。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料条例の一部改正 		

【市民経済委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島中央環境衛生組合格約の変更 		原案可決
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住居表示を実施する市街地の区域及びその区域における住居表示の方法を定めること 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定 		

※ 委員会での審査内容は、P25・P26の「委員会での審査概要」をご覧ください。

【建設委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> ・市道の路線の廃止（下三永22号線） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・市道の路線の認定（寺家南54号線ほか7路線） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・請負契約の締結（江熊2号汚水幹線建設工事） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・東広島市公共下水道条例の一部改正 <p>〈反対討論〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町に都市計画税が導入されたばかりで、さらに下水道使用料が値上げされると、住民負担はますます増大し、住民の福祉の増進とはならない。 ・何年か前、上水道の使用料が統一料金にされた。今回、公共下水道と特定環境保全公共下水道(以下：特環下水道)に差があるのはおかしい。また、下水道は法律によって接続義務がある中で、使用料に差があることは納得でき 	<p>ない。</p> <p>さらに、特環下水道は、100m³を超えても、公共下水道のように使用料の率が下がらないのは、その地域に大企業が進出することを阻害する。なにより一番問題は、合併後6年目に入り、一体性が芽生えてきている中で、周辺地域の特環下水道事業の値上げ率を高くすることは、一体性に大きく水を差すものと思ひ、受益者負担という原則に反対ではないが、内容に反対する。</p>	原案可決
<ul style="list-style-type: none"> ・東広島市公共下水道区域外流入分担金に関する条例の一部改正 <p>〈反対討論〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域外からの接続の分担金は、合併以前の金額を継承しているが、同じものであれば、統一していくべきである。 <p>〈賛成討論〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道区域にはすべて都市計画税がかかり、特環下水道区域にはその負担はない。維持管理費に対する使用料収入の割合は、特環下水道事業で30%程度であり、経営の観点から、維持管 	<p>理費を使用料で賄えるよう努力する必要がある。また、農業集落排水事業の使用料はもっと高額であり、小型合併浄化槽の場合のランニングコストは、ほとんど同額である。なお、この不況の時代に、汚水処理費用の増額を求めざるを得ないことについては説明責任があり、あわせて、維持管理費を節減することを要望し、賛成の討論とする。</p>	

【委員会への付託を省略した案件】

<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の承認（一般会計補正予算（第3号）（歳入歳出予算の変更）） 		承認可決
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること 高屋町高屋堀2389番地2 	<p>ひやま のぶお 檜山 伸男</p>	適任可決
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること 高屋町宮領536番地 	<p>さかた あやこ 坂田 綾子</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること 福富町下竹仁2317番地 	<p>かど しゅんたろう 角 春太朗</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 西条西本町28番1-602号 	<p>ふじた えみこ 藤田 恵美子</p>	同意可決
<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 西条町寺家4480番地9 	<p>かたやま あきおみ 片山 昭臣</p>	

●平成22年度一般会計補正予算（第4号）を可決しました

（総務委員会付託）

補正額 25億1,492万3千円増 補正後の総額 716億4,504万1千円

（主な補正内容）

- ・ 民生費（豪雨災害に伴う被災者生活再建支援金の給付等） 1億1,256万9千円増
- ・ 衛生費（低所得者の新型インフルエンザ予防接種費用の助成等） 5,406万円 増
- ・ 労働費（緊急雇用対策等） 9,434万4千円増
- ・ 災害復旧費（集中豪雨による土木施設等の復旧経費等） 9億7,885万9千円増

〈反対討論〉

保育士を募集しても非正規雇用ではなかなか集まらず、待機児童が解消されない原因の1つになっている。多様な保育ニーズを公立保育所が担い、10年、20年と働き続けられる

ベテラン保育士が活躍できる雇用環境への改善が、やがて入所してくる子どもの福祉の増進につながると考え、保育所の民営化予算が盛り込まれている本予算に反対とする。

委員会での主な意見・質疑応答

【意見】

- ・ 深刻な問題となっている有害鳥獣被害の対策の充実をお願いしたい。など

Q 水道事業会計への補助について、基準はあるのか。

A 集中豪雨による災害復旧経費相当額の補助であり、基準は今まで設けていなかったが、現在水道局と協議を行っている。

●平成22年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（1）	1,173万4千円増	70億4,197万8千円	建設
寺家地区土地区画整理事業（1）	5,480万円増	5億8,776万4千円	
国民健康保険（1）	8,897万9千円増	144億8,100万3千円	文教厚生
老人保健（1）	2,600万9千円増	3,206万円	
介護保険（1）	5,185万1千円増	98億4,516万7千円	

●平成22年度東広島市水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出	収入	1,000万円増 45億1,740万1千円
	支出	1,000万円増 43億6,543万4千円

委員会提出議案を可決しました

●地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

1 セーフティネット対策の充実など、今後増大する財政需要を取り入れ、平成23年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。

2 国・地方の税収配分5対5を実現する税源移譲と地方交付税確保など、抜本的な対策を進めること。

3 「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が雇用対策に取り組める環境整備を行うこと。

4 景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

議長発議を可決しました

●議員派遣

友好都市親善訪問、議会会報委員会行政視察にそれぞれ議員を派遣するもの。